

入札監理小委員会の審議結果報告

産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務

産業技術総合研究所の「産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及び選定の経緯について

(1) 事業の概要

- 本事業は、産業技術総合研究所つくばセンターの建築設備等を良好に管理するとともに、適切な保全・点検・修繕を実施し、各設備機器の省エネルギー・省コストを考慮した運転管理を目的とするものである。
- 事業期間は3年間（平成30年4月1日～平成33年3月31日まで）であり、今回で市場化テスト第3期目である。

第1期	平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）
第2期	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）
第3期	平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

(2) 選定の経緯

事業選定の重点方針の一つである「人事や予算等の面で官民競争入札の実施が比較的容易と考えられる独立行政法人等の公共サービス事業」に該当するとして、平成23年度公共サービス改革基本方針別表において選定された事業である。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

「警備業務及び建物等清掃業務」については1者応札であったことから、次期調達において1者応札が改善されるよう検討願いたい。

【対応】

「警備業務及び建物等清掃業務」においては受託する業務範囲の規模が大きく、受託事業者側の人材確保の点が課題であると考えられることから、より競争性を確保し、入札参加ができるよう業務単位を①警備業務、②建物等清掃業務に分割して入札を実施することとした。（資料6-2-3. 資料6-2-4）

3. その他の修正変更について

(1) 総合評価にあたっての質の評価項目の追加

- ・ 「設備等維持管理業務」の総合評価にあたっての質の評価項目として、「本業務における安全管理及び安全対策について具体的に記載すること」及び「改善提案内容が研究所にとって有効かつ具体的な提案を行う場合は、

実施の具体的な方法や計画等を明記し、実施体制や業務コスト削減も含めて記載すること」を追加。(資料 6-2-1:P10. 13. 25)

- ・ 「植栽管理業務」の総合評価にあたっての質の評価項目として、「研究所職員等や地域住民への配慮について記載すること」及び「環境への配慮が具体的に明記されているか。また、それは効果的なものであるか」を追加。(資料 6-2-2:P9. 24)
- (2) 法定資格等及び業務実施責任者等の要件の追加等
- ・ 「警備業務」の法定資格等及び業務実施責任者等の要件である「業務実施責任者等の名称」及び「求められる資格等の名称」を明確化し、あらたに「副責任者」を設置、追加。(資料 6-2-3:P75)
 - ・ 「建物等清掃業務」の法定資格等及び業務実施責任者等の要件として、「業務実施責任者等の名称」及び「求められる資格等の名称」を明確化し、あらたに「インスペクター(建築物清掃管理評価資格者)」を設置・追加。(資料 6-2-4:P42. 58~59. 285)
- (3) 業務従事者の勤務配置の見直し
- ・ 「サイエンス・スクエアつくば運営管理業務」の仕様書の「受付、展示案内業務従事者の勤務日等」として、従来の「勤務日は休館日を除く毎日とし、2名を配置すること。ただし、夏休み期間中は3名を配置すること。(毎年度開始前に、研究所が「業務従事者勤務日及び勤務人数表」を作成する。)」の「夏休み期間中の3名の配置」を削除。(資料 6-2-5:P73)
- (4) 各業務に共通する変更
- ・ 総合評価にあたっての質の評価項目として、加点項目に「ワークライフバランス等の推進に関する指標」及び「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定」を追加。(資料 6-2-1:P11. 14. 25、資料 6-2-2:P10. 12. 24、資料 6-2-3:P9. 12. 23、資料 6-2-4:P10. 12. 25、資料 6-2-5:P11. 13. 25、資料 6-2-6:P9. 12. 23)
 - ・ 「6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項(2)資料の閲覧」で従来設定していた「閲覧期間及び調達担当部署への事前連絡」を廃止。

4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】

- (1) 各管理業務の実施要項案本文の「②対象施設の概要 1) 所在地」が、「仕様書」の記載と不統一なので、統一してほしい。
- (2) 「つくばセンター警備業務」及び「研究協力センター運営管理業務、サイエンス・スクエアつくば運営管理業務及び地質標本館運営管理業務」の「法

定資格等及び業務実施責任者等の要件」で「英検 2 級相当以上」と求めているが、「英検 2 級相当以上」と固定的に定めなくてもよいのではないか。むしろ、そのような状況時でも対応ができる体制を整えておく必要性のほう
が重要であると思われるので、その点を踏まえ「求められる資格等の名称」の
表現を見直してほしい。

【対応】

(1) 指摘のとおり各管理業務の実施要項案本文の「②対象施設の概要 1) 所在地」と、「仕様書」の記載と統一修正。

(資料 6-2-1:P3~4. 51、資料 6-2-2:P3. 39. 43、資料 6-2-3:P3. 39、資料 6-2-4:P3~4. 40、資料 6-2-5:P3. 47、資料 6-2-6:P3. 41)

(2) ①「つくばセンター警備業務」については、P 7 5「法定資格等及び業務実施責任者等の要件」の「英検 2 級相当以上」は削除し、P 4 2 仕様書の II. 1. 業務内容 (4) 受付業務の②を「電話の対応を行うこと。外部からの電話対応については、外国人からの問い合わせにも対応できる体制を整えたうえで中央受付員は監督職員と定期的に打合せを行う。」に修正。
(資料 6-2-3:P42. 75)

②「研究協力センター運営管理業務、サイエンス・スクエアつくば運営管理業務及び地質標本館運営管理業務」については、P 9 7「法定資格等及び業務実施責任者等の要件」で「英検 2 級相当以上」は削除。なお、研究協力センターの利用申請は、産業技術総合研究所職員が対応とする。
しかし、サイエンス・スクエアつくば及び地質標本館には国外（特に英語圏）からの見学者が多いため、「英語による」という記載は残した。
(資料 6-2-5:P61. 97)

5. パブリック・コメントで出された意見への対応について

- ・ 平成 29 年 9 月 1 日から 9 月 22 日までパブリック・コメントを行い、1 者より 1 件の意見が寄せられたが、実施要項（案）を修正するまでには至らなかった。

以上